

## 道路位置指定申請書の添付書類の作成要領

(正・副2部提出のこと)

1/2

番号	書類名	作成上の留意点
1	位置指定申請書	※ 地番は小さい順に全筆記入。地番が多い場合は申請者印で割印して、申請表紙数枚で提出すること。申請地は分筆(宅地と道路に)すること。道路の本数は方向が変わる毎に1本とする。方向はN0°0'E・Wで表示。
2	区域に含まれる地域の名称一覧表	※ 地番は小さい順に、全筆記入、水路、里道も記入。
3	委任状	※ 他人に申請手続きを委任する場合必要。
4	印鑑証明書 資格証明書	受付日の3ヶ月以内。法人は資格証明書も添付。
5	事前協議書 協議経過書	事前協議書と回答の写しを添付すること。
6	設計説明書	※ 申請書と面積が合うこと。指定道路・スミきり・給排水施設等の整備計画を記入のこと。寄附予定の有無。道路排水施設を記入し、管理者も記入のこと。
7	従前の公共施設・新たな公共施設の一覧表	※ 上記設計説明書の内容と一致させること。既存道路の幅員、公共樹、取付管、側溝、歩道等の形状を記入し、新設、移設、改修等を記入すること。
8	権利者の承諾書 ・その他の権利 ・印鑑証明書、資格証明書	※ 受付日の3ヶ月以内。捺印が必要。 抵当権、地役権、先取特権、地上権等。謄本と所有者の住所が違ふときは住民票の附票等が必要。法人は資格証明書が必要。
9	寄附確約書 管理者の承諾書	位置指定道路を寄附する場合、寄附確約書を添付。 寄附をしない場合は、管理者の承諾書を添付。 当該道を令第144条の4第1項及び第2項に規定する基準に適合するように管理する者。印鑑証明書不要。
10	公図(地籍図)	法務局の写し。水路(青)、里道(赤)、堤塘敷(緑)、申請区域(黄)等色分けすること。転写した日付・場所・氏名(印鑑)記入。
11	土地登記簿謄本	受付日の3ヶ月以内。
12	現況写真	各境界及び全体がわかるもの。
13	水利権利者の協議書	水利組合等。
14	その他の承諾書	通行、給水排水同意、私有水路の放流等(印鑑・資格証明書付)地籍図、土地謄本必要。
15	道路明示	写し添付。(確定境界線に朱線を記入のこと)
16	里道・水路明示	原本照合が必要。
17	都市計画施設明示	
18	用途界明示	
19	付近見取図(都市計画図) 1/2500以上	
20	現況図 1/500以上	方位、形状、地盤高さ、区域境界線等。公共施設の位置。

## 道路位置指定申請書の添付書類の作成要領

2/2

番号	書 類 名	作 成 上 の 留 意 点
2 1	土地利用計画図 1/500以上	方位、区域境界線、指定道路の形状（幅員、延長、スミきり）、隣接地の地番・権利者の氏名、計画戸数、接続道路の名称、幅員、後退寸法等。 都市計画道路・公園、用途地域界等を記入。
2 2	造成計画平面図 々	方位、区域境界線、指定道路の形状、勾配。切土（黄）、盛土（赤） 擁壁の位置、現況、計画地盤高等。（計画がない時は土地利用計画図にその旨を記入すれば図面不要）。
2 3	造成計画断面図 々	区域境界線、勾配、断面位置等上記と同じ。ただし隣地と段差等があれば詳細図が必要。S = 1 / 50以上
2 4	道路計画縦・横断図 々	勾配、現況高、計画高。
2 5	排水計画平面図 々	既存道路との排水に留意して計画をする。
2 6	排水計画縦断図 々	
2 7	給水施設計画平面図 々	
2 8	排水施設構造図 々	
2 9	流末（水路）構造図 々	下水道本管との取付部分、水路等との取り合い部分の詳細図。
3 0	擁壁構造図 々	擁壁寸法、材料の種類、水抜き穴、透水層の位置等。
3 1	構造計算書	1.0mを超える擁壁の場合。
3 2	全体及び公共施設求積図	道路部分（スミきり等）、宅地割り求積図。地番別
3 3	建築物の各階平面図 1/200以上	
3 4	建築物の立面図 々	
3 5	建築物の断面図 々	2面以上

注)

※書式有り